

介護老人福祉施設 三沢長生園 利用料金表(入所)・・・ユニット型個室 (療養食加算含む)

令和3年4月1日～  
単位:円 月:30日

所得段階	要介護度	介護保険1割負担額(基本)		介護保険1割負担額(加算)				自己負担額		日額合計 (新規入所)	月額合計 (新規入所)	月額合計 *介護職員処遇改善加算、介護職員特定加算* (総単位数×11%)	高額介護サービス費自己負担上限額	償還払額	差引自己負担額
		ユニット型経過的小規模介護福祉施設サービス費(I)	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	日常生活継続支援加算	精神科医療養指導加算	療養食加算(1日)	食費(1日)	居住費(個室)						
第1段階	要介護1	747	12	18	46	5	18	300	820	1,966	58,980	61,772	15,000	13,172	48,600
	要介護2	813	12	18	46	5	18	300	820	2,032	60,960	63,970		15,370	48,600
	要介護3	885	12	18	46	5	18	300	820	2,104	63,120	66,367		17,767	48,600
	要介護4	950	12	18	46	5	18	300	820	2,169	65,070	68,532		19,932	48,600
	要介護5	1,015	12	18	46	5	18	300	820	2,234	67,020	70,696		22,096	48,600
第2段階	要介護1	747	12	18	46	5	18	390	820	2,056	61,680	64,472	15,000	13,172	51,300
	要介護2	813	12	18	46	5	18	390	820	2,122	63,660	66,670		15,370	51,300
	要介護3	885	12	18	46	5	18	390	820	2,194	65,820	69,067		17,767	51,300
	要介護4	950	12	18	46	5	18	390	820	2,259	67,770	71,232		19,932	51,300
	要介護5	1,015	12	18	46	5	18	390	820	2,324	69,720	73,396		22,096	51,300
第3段階	要介護1	747	12	18	46	5	18	650	1,310	2,806	84,180	86,972	24,600	3,572	83,400
	要介護2	813	12	18	46	5	18	650	1,310	2,872	86,160	89,170		5,770	83,400
	要介護3	885	12	18	46	5	18	650	1,310	2,944	88,320	91,567		8,167	83,400
	要介護4	950	12	18	46	5	18	650	1,310	3,009	90,270	93,732		10,332	83,400
	要介護5	1,015	12	18	46	5	18	650	1,310	3,074	92,220	95,896		12,496	83,400
第4段階以上	要介護1	747	12	18	46	5	18	1,392	2,006	4,244	127,320	130,112	44,400	0	130,112
	要介護2	813	12	18	46	5	18	1,392	2,006	4,310	129,300	132,310		0	132,310
	要介護3	885	12	18	46	5	18	1,392	2,006	4,382	131,460	134,707		0	134,707
	要介護4	950	12	18	46	5	18	1,392	2,006	4,447	133,410	136,872		0	136,872
	要介護5	1,015	12	18	46	5	18	1,392	2,006	4,512	135,360	139,036		0	139,036

\* 特別食(心臓病食、糖尿病食など)ご提供させて頂く利用者様は療養食加算6単位/1食を算定(ご請求)させて頂きます。

\* R1年10月1日より介護職員処遇改善加算(ご利用総単位数の8.3%)に加え介護職員特定処遇改善加算(ご利用総単位数を2.7%)を新たに加算算定致します。合計:総単位数の11%加算となります。

\* 入所後30日間は初期加算とし30円/1日加算致します。入院後6日間や入所中外泊された場合は基本単価(小規模ユニット型介護福祉施設サービス費)に替えて外泊加算246円/1日算定致します。

\* 健康管理の為に病院を受診したり、投薬を受けた場合は健康保険証の負担額に応じてご負担頂きます。

\* 以下の第1段階～第3段階の該当の方は介護保険負担限度額認定証をご提示が必要です。\* 介護保険負担割合証のご提示が必要です。

第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税で高齢年金受給者
第2段階	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円以下の方で預貯金1000万(一人世帯)2000万(配偶者と合わせ)以下の方
第3段階	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、第1段階、第2段階以外の方で預貯金1000万(一人世帯)2000万(配偶者と合わせ)以下の方

\* 高額介護サービス費の自己負担限度額は同一世帯に複数介護保険をご利用されている方がいらっしゃる場合は合算して申請することが出来ます。詳細は保険者にお尋ね下さい。

要介護度	介護処遇加算+特定処遇加算計算式
要介護1	総単位846×30日×0.11
要介護2	総単位912×30日×0.11
要介護3	総単位984×30日×0.11
要介護4	総単位1049×30日×0.11
要介護5	総単位1114×30日×0.11

介護老人福祉施設 三沢長生園 利用料金表(入所)・・・従来型多床室(療養食加算含む)

令和3年4月1日～  
単位:円 月:30日

所得段階	要介護度	介護保険1割負担額(基本)		介護保険1割負担額(加算)					自己負担額		日額合計 (新規入所)	月額合計 (新規入所)	月額合計 *介護職員処遇改善加算、介護職員特定加算含* (総単位数×11%)	高額介護サービス費自己負担上限額	償還払額	差引自己負担額
		介護福祉施設サービス費(Ⅱ) 新規入所	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	日常生活継続支援加算	精神科医療指導加算	療養食加算(1日)	食費(1日)	居住費(多床室)						
第1段階	要介護1	573	4	8	13	36	5	18	300	0	957	28,710	30,878	15,000	6,878	24,000
	要介護2	641	4	8	13	36	5	18	300	0	1,025	30,750	33,143		9,143	24,000
	要介護3	712	4	8	13	36	5	18	300	0	1,096	32,880	35,507		11,507	24,000
	要介護4	780	4	8	13	36	5	18	300	0	1,164	34,920	37,771		13,771	24,000
	要介護5	847	4	8	13	36	5	18	300	0	1,231	36,930	40,002		16,002	24,000
第2段階	要介護1	573	4	8	13	36	5	18	390	370	1,417	42,510	44,678	15,000	6,878	37,800
	要介護2	641	4	8	13	36	5	18	390	370	1,485	44,550	46,943		9,143	37,800
	要介護3	712	4	8	13	36	5	18	390	370	1,556	46,680	49,307		11,507	37,800
	要介護4	780	4	8	13	36	5	18	390	370	1,624	48,720	51,571		13,771	37,800
	要介護5	847	4	8	13	36	5	18	390	370	1,691	50,730	53,802		16,002	37,800
第3段階	要介護1	573	4	8	13	36	5	18	650	370	1,677	50,310	52,478	24,600	0	52,478
	要介護2	641	4	8	13	36	5	18	650	370	1,745	52,350	54,743		0	54,743
	要介護3	712	4	8	13	36	5	18	650	370	1,816	54,480	57,107		1,907	55,200
	要介護4	780	4	8	13	36	5	18	650	370	1,884	56,520	59,371		4,171	55,200
	要介護5	847	4	8	13	36	5	18	650	370	1,951	58,530	61,602		6,402	55,200
第4段階以上	要介護1	573	4	8	13	36	5	18	1,392	855	2,904	87,120	89,288	44,400	0	89,288
	要介護2	641	4	8	13	36	5	18	1,392	855	2,972	89,160	91,553		0	91,553
	要介護3	712	4	8	13	36	5	18	1,392	855	3,043	91,290	93,917		0	93,917
	要介護4	780	4	8	13	36	5	18	1,392	855	3,111	93,330	96,181		0	96,181
	要介護5	847	4	8	13	36	5	18	1,392	855	3,178	95,340	98,412		0	98,412

\* H30/4/1～特別食(心臓病食、糖尿病食など)ご提供させて頂く利用者様は療養食加算6単位/1食を算定(ご請求)させていただきます(対象者のみ)。

\* R1年10月1日より介護職員処遇改善加算(ご利用総単位数の8.3%)に加え介護職員特定処遇改善加算(ご利用総単位数を2.7%)を新たに加算算定致します。合計:総単位数の11%加算となります。

\* 入所後30日間は初期加算として30円/1日加算致します。入院後6日間や入所中に外泊された場合は基本単価(介護福祉施設サービス費(Ⅲ))に替えて246円加算致します。

\* 健康管理の為に病院を受診したり、投薬を受けた場合は健康保険証の負担額に応じてご負担頂きます。

\* 以下の第1段階～第3段階の該当の方は介護保険負担限度額認定証をご提示が必要です。\* 介護保険負担割合証のご提示が必要です。

第1段階 生活保護受給者・市町村民税世帯非課税で高齢年金受給者

第2段階 市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円以下の方で預貯金1000万(一人世帯)2000万(配偶者と合わせ)以下の方

第3段階 市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、第1段階、第2段階以外の方で預貯金1000万(一人世帯)2000万(配偶者と合わせ)以下の方

\* 高額介護サービス費の自己負担限度額は同一世帯に複数介護保険をご利用されている方がいらっしゃる場合は合算して申請することが出来ます。詳細は保険者にお尋ね下さい。

要介護	介護処遇加算+特定処遇加算計算式
要介護1	総単位657×30日×0.11
要介護2	総単位725×30日×0.11
要介護3	総単位796×30日×0.11
要介護4	総単位864×30日×0.11
要介護5	総単位931×30日×0.11